

沖縄におけるアウトドア観光のユニバーサルデザイン化 －特定非営利活動法人「バリアフリーネットワーク会議」 の取り組みを中心に－

岡本 純也・石盛 真徳・西尾 建

Implementing Universal Design in Outdoor Tourism in Okinawa:
Focusing on the Initiatives of the Nonprofit Organization “Barrier-Free Network Conference”

Junya OKAMOTO, Masanori ISHIMORI and Tatsuru NISHIO

Otemon Business Management Review, Vol.32, No.1

沖縄におけるアウトドア観光のユニバーサルデザイン化

－特定非営利活動法人「バリアフリーネットワーク会議」 の取り組みを中心に－

岡本 純也・石盛 真徳・西尾 建

I. はじめに

近年、日本においても高齢化の進展や障がい者の社会参加の拡大を背景として、誰もが旅行を楽しめる環境づくりとしてのユニバーサルツーリズム（Universal Tourism：以下 UT）が注目されている¹。2000 年代以降、国土交通省や観光庁を中心に UT の普及に向けた政策が進められ、観光地におけるバリアフリー化や受入体制整備に関する取り組みが各地で行われてきた²。しかしながら、高坂（2023）が指摘するように、日本において UT は、必ずしも広く普及しているとは言えない状況にある³。高坂によれば、UT が定着しにくい背景には、観光地における受入体制の不足、情報提供の不十分さ、旅行商品としての整備の遅れなど、送客側と受入側の双方にまたがる構造的課題が存在する。また、UT を持続的に発展させるためには、単なる社会貢献活動としてではなく、旅行商品として成立する「ビジネス化」が重要であると指摘する。このような課題は、とりわけここでテーマとする、自然環境を対象としたアウトドア観光の分野において顕著である。海や森林などの自然環境を活用した観光は、地形条件や安全管理の問題などから物理的なバリアが大きく、施設整備やサポート人材の配置などに関して都市型観光や施設型観光と比べてユニバーサル化への障壁は高いと考えられてきた⁴。そのような中、沖縄県は 2007 年に「観光バリアフリー宣言」を発出し、全国に先駆けて UT の推進に取り組み、海浜エリアにおけるユニバーサルビーチの整備や、世界自然遺産のやんばるの森林環境を活用したバリ

アフリー木道の設置など、アウトドア観光の分野においてもユニバーサル化の取り組みを進めている。

本稿では、UT の普及が必ずしも容易ではないとされている日本の状況の中、アウトドア観光の分野において先進的な取り組みが展開されてきた沖縄県の事例を取り上げる。特に、UT の受入体制整備を担ってきた特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議（以下 BFN 会議と略）の活動に着目し、観光案内所の運営、情報誌の発行、ユニバーサルビーチの実践、アウトドア観光の受入環境整備といった当該組織の一連の取り組みが、沖縄における UT の推進にどのように影響を与えているのか、その特徴を明らかにすることを目的とする。

II. 沖縄におけるユニバーサル観光政策の経緯

沖縄県は、観光を基幹産業と位置づける「観光立県」として発展を続けてきた。復帰以降、入域観光客数は増加を重ね、2010 年代後半には国内外からの旅行者が急増し、観光収入は県経済を支える柱となった。とりわけアジア地域を中心とするインバウンド観光の拡大は、観光の社会的・経済的影響力を県内に強く実感させる契機となった。2025 年には入域観光客数が史上最高（1,075 万 5,800 人：前年比 11.2% 増）を記録し、観光収入が初めて 1 兆円を超えると見込まれる（2025 年度の県推計値）など、沖縄観光は持続的な量的拡大を遂げつつ、オーバーツーリズムへの対応や持続可能性を模索する成熟段階へと入ってい

る⁵。

2000年代以降の観光の拡大過程において、沖縄県は比較的早い段階から高齢者や障がい者の受け入れに目を向けてきた。その展開の概略は以下のようになる。

2000年代初頭に策定された観光政策のマスタープラン、『第4次沖縄県観光振興基本計画』（2002～2011年度）においては、「バリアフリー」という語の使用は認められるものの、それは主として、施設整備（ハードのインフラの整備）の文脈で用いられていた。国全体が高齢社会へ進んでいくことへの対応として段差解消や設備整備を進めることが中心的課題であり、理念としての「ユニバーサル」や「共生社会」といった概念は前面には出ていない（これらの用語は使用されていない）。高齢の観光客数の増加に対応するため、まずは受入基盤としての施設整備を進めることに注力された時期であったといえる⁶。

転機となったのが、2007年（平成19年）2月に発表された「沖縄観光バリアフリー宣言」である。この宣言は、観光庁発足（2008年）以前に出されたものであり、全国的にも先駆的な取り組み（宣言）として位置づけられる。ここでは、施設整備のみならず「心のバリア」にも言及され、観光地の受入姿勢そのものを問い直す視点が提示された⁷。すなわち、物理的バリアの解消にとどまらず、観光地としてのホスピタリティを含めた受入環境全体の改善が課題として認識され始めたのである。

『第5次沖縄県観光振興基本計画』⁸（2012～2021年度）になると、「ユニバーサルデザイン」という語が明示されるようになる（「ユニバーサルツーリズム」という語では使用されていない）。観光庁の発足以降の国の観光政策との連動も見られ、施設などのハード整備に加え、接遇や情報提供などソフト面への言及も多くなる。この時期は、観光客数の急増、特にアジア圏を中心とするインバウンド観光の拡大と重なっている。多様な文化的背景や身体条件をもつ旅行者を迎える中で、単なる設備対応では不十分であることが顕在化し、観光地の受入環境全体を再設計する必要

性が認識されるようになったとも考えられる。

そして現在の『第6次沖縄県観光振興基本計画』（2022～2031年度）では、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を基本理念に掲げ、ユニバーサルツーリズムが具体的な6つの基本施策の中の1つとして位置づけられている⁹。ここでは中間的效果指標（KPI）の設定、人材育成、情報発信の強化などが示され、観光政策は観光客数と観光収入の単純な増加を目指す段階から、訪沖する者の観光体験の質を高める段階への移行を志向しているといえる。すなわち、沖縄観光は「量的拡大から質的充足へ」と舵を切り、多様な人びとが安心して訪れることのできる観光地づくりを目指す局面に入っているため、ユニバーサルツーリズムが重要な項目となっていると見ることができる。

以上のように沖縄のユニバーサル観光政策は、第4次計画における施設整備中心のバリアフリー段階から、第5次計画におけるユニバーサルデザイン概念の導入期を経て、第6次計画における体系的なユニバーサルツーリズム推進へと段階的に展開してきた。その過程では、行政施策だけでなく、現場で具体的実践を担う主体の存在が重要な役割を果たしてきた。次節では、沖縄におけるユニバーサルツーリズム推進の実践主体として活動してきた特定非営利活動法人「バリアフリーネットワーク会議」（BFN会議）の取り組みについて概観する。

Ⅲ. 特定非営利活動法人

「バリアフリーネットワーク会議」の活動の概要

BFN会議は、沖縄におけるユニバーサルツーリズムの推進を担う中心的な組織である。代表の親川修氏を中心に活動を展開し、2023年に法人設立から20年を迎えている。設立以来、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して移動し観光を楽しむことのできる社会の実現を目指し、観光分野にとどまらない多様な取り組みを積み重ねてきた¹⁰。

BFN会議の活動の特徴は、政策主導ではなく、

現場の課題から実践が始まっている点にある。親川氏へのインタビュー¹¹によれば、沖縄におけるバリアフリー観光の取り組みの一つの契機は、人工透析を必要とする人々の旅行ニーズへの対応であった。透析患者は定期的な医療処置が必要であり、旅行先での医療体制が整っていなければ長距離移動や長期の滞在が困難となる。そのため、その旅行の実現には医療機関との連携や滞在環境の整備が不可欠であった。沖縄ではこうしたニーズに対応する中で、医療・観光・地域事業者が連携する形で受入体制が模索されるようになり、これが後のユニバーサルツーリズムの取り組みにつながっていったとみなすことができる。親川氏によれば、2003年にNPO法人の資格を取得した後、2005年に障がいを持つ児童の日常生活・集団生活への適応訓練への取り組みとして「児童デイサービス事業」を始め、それと同時に「人工透析旅行センター事業」を開始している。沖縄県内の病院で透析患者への対応を行っている病院と透析の必要な旅行者をつなげるサービスについて、人工透析患者の組織の会報に広告を掲載するなどしたところ、年間で200件を超える問い合わせがあ

り、そのニーズの大きさを知るとともにそれを受け入れる対応力の強化を迫られたという。透析への対応ができる県内の病院のデータベースを作成し、協力してくれた豊見城中央病院の専門の医師の監修によるレセプトの開発などで対応していった。

こうした実践組織の経験の蓄積の中で、沖縄県はユニバーサルツーリズム（当時は「バリアフリー観光」）の専門委員会を立ち上げ、2007年に「沖縄観光バリアフリー宣言」を発表し、観光政策としてバリアフリー観光を位置づけることとなった。すでに透析患者の安心、安全な沖縄観光を実現するために取り組んでいたBFN会議は、親川氏が県の専門委員会に所属するなど、この政策形成の過程においても実務的な知見を提供し、観光現場の実態を踏まえた提言を行ってきた。このような過程からは、沖縄におけるユニバーサルツーリズム（バリアフリー観光）が、国の大きな振興政策が先にあってそれを行政側が主導するという形で形成されたものではなく、現場の実践（経験の蓄積・情報の集積）と行政施策が相互に作用しながら展開してきた側面を持っているとい



図1. 那覇空港「しょうがい者・こうれい者観光案内所」
那覇空港の到着ゲートを出ると目の前に案内所が設置されている。

うことが読み取れる。

おそらく、そのような体制による取り組みが「加速化」していったのは、BFN 会議が 2007 年に那覇空港に設置した「しょうがい者・こうれい者観光案内所（図 1）」の影響が大きかったのではないかと考えられる。この案内所は、旅行前の相談から現地での機器のレンタル、介護タクシーの紹介、緊急時の対応まで、観光に関する様々な相談に対応するワンストップ窓口として機能している。

旅行者が抱える個別具体的な困難を聞き取り、それへの対応を相談者に寄り添いながら考えていく。このような「観光案内所」は、高齢者や障がい者、当事者と一緒に旅行をする家族や友人が、沖縄を観光することへの心理的ハードルを下げる役割を果たすとともに機材のレンタルやサービスの紹介、専門施設やバリアフリー対応施設の紹介など「対応のノウハウ」の蓄積の基盤としても重要となる。また、それは施設状況や制度的な未整備によって「対応できなかった事例」の蓄積にもなる。こうした観光案内所の運営を通じた BFN 会議への経験、知識の蓄積は、ユニバーサルツーリズム促進のための制度の整備、観光関係者向けの講習会による知識の共有などに活かされていくようになる。

下に示した図 2 のグラフは BFN 会議が運営す

る沖縄エリアの「しょうがい者・こうれい者観光案内所」に対する「問い合わせ」件数の推移である¹²。「問い合わせ」は直接窓口へアクセスするケースと電話でのアクセスするケースがカウントされている。図 3 には観光案内所への「相談件数」を示した。「相談件数」は、「問い合わせ内容がその場で完了せず、継続的に関わりや対応が必要となる」ケースである。BFN 会議の報告書によれば、相談とは、例えば「旅程のアドバイスや宿泊施設を含む滞在先との受け入れ調整、介助器具や介助スタッフの手配などを行うこと」であるという¹³。これらの対応を観光案内所では基本的に無償で行っている。

2007 年に始まった BFN 会議の那覇空港の案内所の運営は県内の観光案内所の増設（バスターミナル、国際通り、石垣空港）や県外の空港観光案内所の設置（福岡空港）、羽田空港の車椅子・ベビーカーのレンタルサービスへと展開している。BFN 会議は、現在、観光事業者向けの研修や受入環境の点検、バリアフリー観光の情報誌『そらくる沖縄』の発行、次節で見るユニバーサルビーチの運営など、UT に関連する多くの事業を行なっている。それは、観光案内所の運営による高齢者や障がい者、幼児を連れた家族などへの対応の経験、知識の蓄積、行政や民間の福祉・観光サービス事業者との連携によるネットワークの確立な

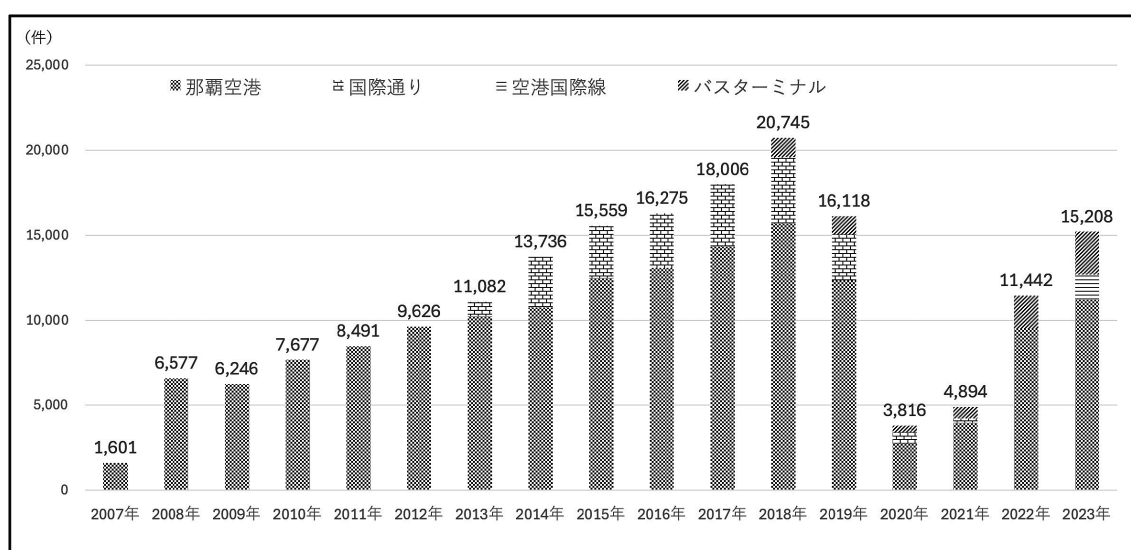


図 2. しょうがい者・こうれい者観光案内所における問い合わせ件数の推移（年度別）

（「2023 年度 那覇空港・那覇バスターミナル・福岡空港 しょうがい者・こうれい者観光案内所運営実績報告書」より作成）

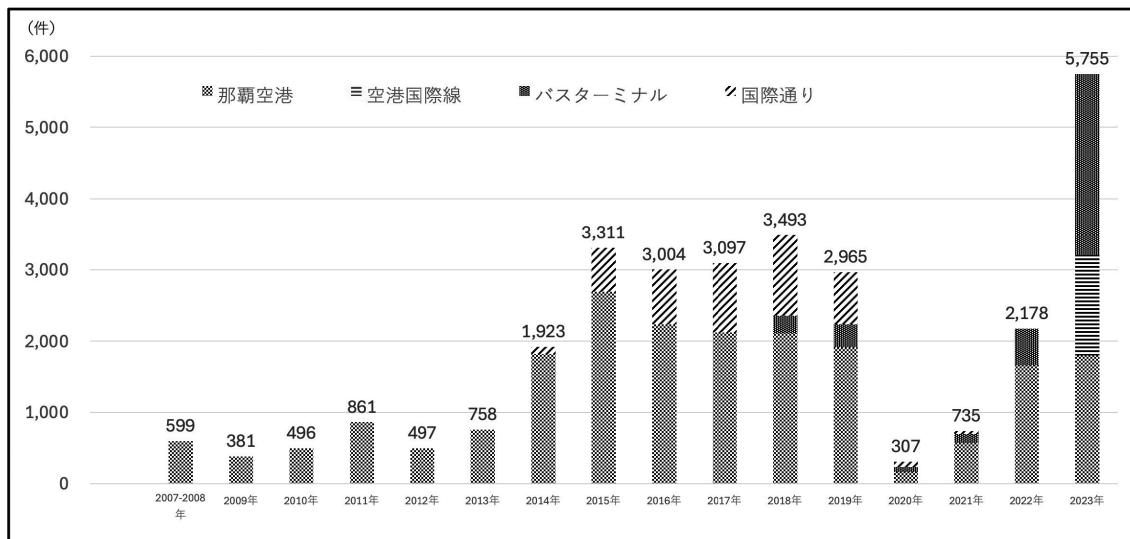


図3. しょうがい者・こうれい者観光案内所における相談件数の推移（年度別）

（BFN 会議「2023 年度 那覇空港・那覇バスターミナル・福岡空港 しょうがい者・こうれい者観光案内所運営実績報告書」（2024 年）より作成）

どが基盤となっていると考えられる。沖縄における UT の推進は、行政政策のみならず、このような現場主体の実践によって支えられてきたと見ることができる。

IV. あざまサンサンビーチにおけるユニバーサルビーチの実践

次に BFN 会議のアウトドア観光への取り組みについて見ていく。まずは沖縄本島南部・南城市に位置するあざまサンサンビーチ（安座真海浜公園）への取り組みを紹介する。2000 年に沖縄県によって開設されたこのビーチは国内でも先進的な「ユニバーサルビーチ」の取り組みを行っている海浜施設である。同施設は 2022 年より「安座真海浜公園運営企業体」によって指定管理が行われており、当該組織は、沖縄文化スポーツイノベーション株式会社、合資会社知念海洋レジャーセンター、株式会社 JAL JTA セールス、そして BFN 会議によって構成されている。こうした多様な主体による共同運営体制は、観光振興、マリン事業、航空関連企業、そしてユニバーサル観光の実践主体が連携する形となっており、沖縄の観光政策の新しい展開を象徴するものといえる。

あざまサンサンビーチでは、車いす利用者や高齢者を含め、多様な利用者が海浜空間を楽しめる

よう「ユニバーサルビーチ」としての環境整備がなされている（図 4）。駐車場から突堤や砂浜までの動線確保、スロープで昇れる展望施設の設置、車いす利用者が海辺に近づくための導線整備（モビマットの常設）など、空間設計上の配慮がなされている（図 5）。また、足の不自由な高齢者や障がい者が海へアクセスできるようにする道具（モビチェア）の貸し出しなども行っている（図 6）。

海浜空間におけるユニバーサル化は、都市施設のバリアフリー整備とは性質が異なる。砂浜は潮位や波の影響を受けて日々状態が変化する自然空間であり、固定的な設備整備だけでは利用環境を安定的に維持することが難しい。そのため、施設整備に加えて、利用者へのサポート体制や安全管理、スタッフの対応力が重要な役割を果たすことになる。BFN 会議はこの指定管理体制に参画することで、ユニバーサル観光の視点を施設運営の段階から組み込む役割を担っている。親川氏によれば、ユニバーサルビーチの実践においては、設備整備だけでなく、スタッフの教育や利用者対応の在り方が重要な要素となるという。実際、現場では利用者の身体状況や経験に応じてサポート方法を柔軟に判断する必要がある、そのための知識や経験の共有が運営体制の中で重視されている。毎年、スタッフに対しては障がい別の介助の方法

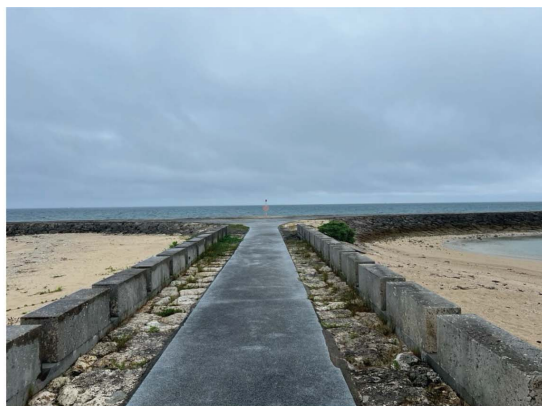
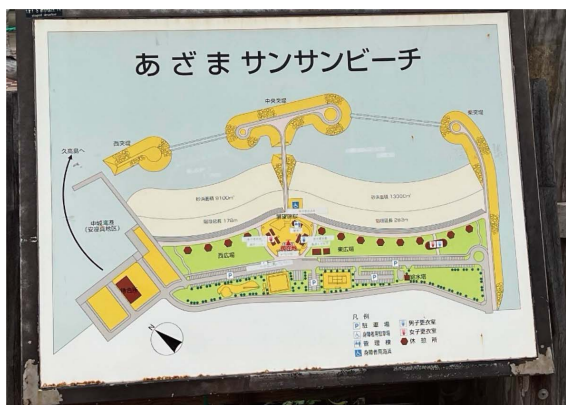


図4. あざまサンサンビーチの全体図（左）と突堤へのバリアフリーコース（右）
あざまサンサンビーチは駐車場からバリアフリーで展望施設や突堤、砂浜までアクセスできるように設計されている。

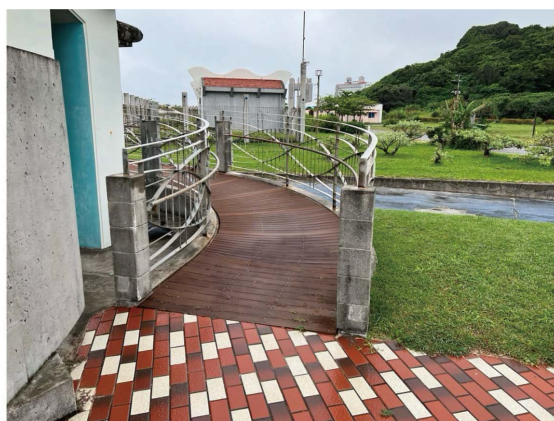
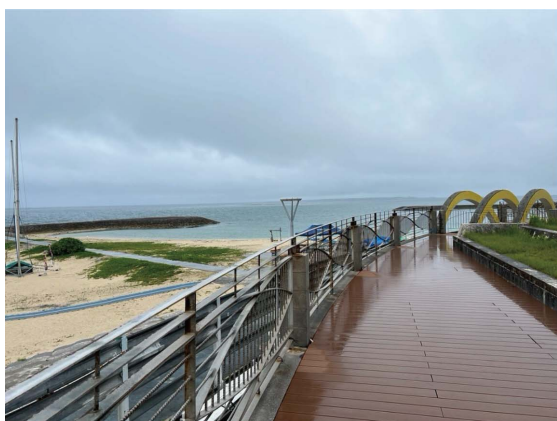


図5. 展望施設からの風景（左）とスロープ（右）
ビーチの中央に設置されている展望施設はビーチ全体を見渡せるポイントまでスロープで上がれるように設計されている。

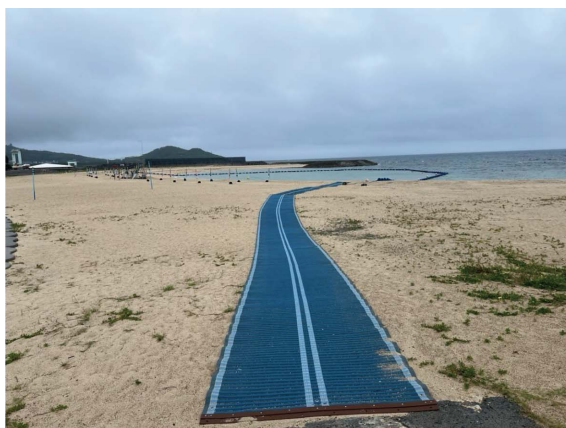


図6. 砂浜に設置されたモビマット（左）と貸し出し用モビチェア（右）
砂浜には車椅子での移動を可能にする「モビマット」が季節を問わずに常設されている。砂浜を移動でき、そのまま海にも入ることができる「モビチェア」の貸し出しも行っている。

や利用者がシャワーを使用する際のサポートの注意点、LGBTQの利用者への配慮など、これまでの実践の中で蓄積された知識を伝える教育の場を設けている。また、海という自然環境の中で安全

に活動を行うためには、利用条件の見極めやリスク管理が不可欠である。波の状況や天候、潮位などを踏まえながら、どのような支援が可能かを判断することが求められる。その意味で、ユニバー

サルビーチの実践は単なる施設整備の問題ではなく、自然環境の特性を踏まえた運営体制の構築と知識の蓄積・共有ということが密接に関わっている。

さらに、この指定管理体制には航空関連企業である JAL JTA セールスが参画している点も注目される。航空会社系企業が運営に関与することで、沖縄外からの旅行者に対する情報発信や旅行商品の企画など、広域的な観光ネットワークとの接続が可能となる。すなわち、あざまサンサンビーチの取り組みは、地域の海浜施設のユニバーサル化にとどまらず、その情報を広く観光市場に発信する仕組みを内包している。

このように、あざまサンサンビーチの事例は、沖縄におけるアウトドア観光のユニバーサル化が施設整備だけでなく、持続可能な運営体制の構築、現場での知識の蓄積・共有などが中に組み込まれていることを示している。自然環境の制約を前提としながら、多様な利用者が海と接する機会を広げる試みは、沖縄の観光地におけるユニバーサルツーリズムの具体的な実践として位置づけることができる。

V. マリンアクティビティの ユニバーサル化への取り組み

沖縄観光の大きな魅力の一つは、海を中心とするマリンアクティビティである。ダイビングやシュノーケリング、ホエールウォッチングなど、海を舞台とした体験型観光は国内外から多くの旅行者を引きつけている。一方で、これらのアクティビティは本来的に身体的負荷や安全管理上のリスクを伴うものであり、高齢者や障がいのある人にとっては参加のハードルが高い分野でもある。

こうした課題に対して、沖縄県では高齢者や障がい者等の受け入れに関心を持つマリンアクティビティ事業者を対象とした研修や実地指導が行われてきた。BFN 会議はこれらの取り組みに関与し、現場の実践に即した助言やサポートを行っている。マリン分野におけるユニバーサル化は、施設整備によって解決できる部分が限られているた

め、事業者の対応力や安全管理の知識を高めることが重要とされている。

親川修氏へのインタビューによれば、同氏自身はダイビングインストラクターの資格を持ち、バリアフリーダイビングの実践にも関わってきた。ダイビングは本来、器材装着や水中での身体操作など一定の身体能力を前提とする活動であるが、サポート体制を整えることで障がいのある人でも海中体験を行うことが可能となる。具体的には、事前のヒアリングによって参加者の身体状況や経験を把握し、必要に応じて複数のインストラクターが補助に入るなどの対応が取られる。また、エントリー方法や器材の装着方法なども状況に応じて調整される。近年はダイビング用の機材の技術進化もめざましく、こうした工夫によって、水中世界を高齢者や障がい者が体験する機会が広がられている。コロナ禍以前（2020 年）には親川氏が中心になって、毎年、ダイビング事業者向けに実技を交えた講習会を実施していたということであるが、現在は中断している。しかしながら、現在も希望者からの問い合わせがあれば、過去に講習会を受け、継続的に高齢者や障がい者を受け入れている事業者を紹介するようにしているということである。

また、沖縄の代表的な海洋観光であるホエールウォッチングにおいても、ユニバーサル化に向けた工夫が試みられている。ホエールウォッチングでは、船舶への乗降や船上での安全確保などが課題となる。親川氏によれば、車いす利用者の乗船方法や船内での安全確保について、シャワーキャリーの使用など、実際の利用の場での工夫が行われてきたという。自然条件に大きく左右される海上活動においては、どのような条件で受け入れが可能かを具体的に検証することも重要であり、実際の運航環境を踏まえた調整が行われている。

海という自然環境は本来的に不確実性を伴う空間であり、完全な安全を保証することはできない。しかし、適切なサポート体制と経験の蓄積によって、これまで参加が難しいとされてきた人びとにも海の体験を開いていくことは可能である。沖縄におけるマリンアクティビティのユニバーサ

ル化は、こうした実践の積み重ねの中で進められてきた取り組みである。

VI. 国頭村環境教育センター 「やんばる学びの森」における 自然体験のユニバーサル化

沖縄本島北部に広がる森林地域「やんばる」は、2021年7月26日、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」としてユネスコ世界自然遺産に登録された地域の一部である。登録区域は国頭村・大宜味村・東村にまたがる森林地帯であり、亜熱帯照葉樹林を中心とした豊かな生態系が残されている。この地域にはヤンバルクイナやノグチゲラなど、世界的にも希少な固有種や絶滅危惧種が多数生息しており、生物多様性の高さが世界的に評価されている。やんばる地域の森林は、温暖で降水量の多い亜熱帯海洋性気候のもとで形成された常緑広葉樹林に覆われており、世界的に見ても希少な森林環境であるとされる。また、狭い地域の中に多様な生物が集中して生息していることも特徴であり、日本で確認されている鳥類の約半数がこの地域に生息しているとされる¹⁴。

こうした自然環境の中に位置する体験型施設が、国頭村安波地区にある国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」である（図7）。この施設は、米軍北部訓練場返還跡地を活用して整備された自然体験拠点であり、宿泊施設やガイドプログラムなどを通じて、やんばるの自然を体験的

に学ぶことを目的として設立された。現在は指定管理者となった企業による運営とガイド活動が行われている。

自然環境を舞台とする体験施設においては、地形の起伏や未舗装路などが存在するため、誰もが容易にアクセスできる環境を整えることは容易ではない。その中で、やんばる学びの森では比較的緩やかな勾配で整備された木道コース（「ヨンナーコース」）が設けられている（図8）。このコースは、歩行に不安のある高齢者や障がい者でも森の自然を体験できるように設計された遊歩道であり、自然環境への影響を抑えつつアクセス性を高める試みとして整備されたものである。

現在のセンター長である大城和也氏へのインタビュー¹⁵によれば、やんばる学びの森のプレイエリア（キャンプ場など）は2007年に開設され、その後、ヨンナーコースに隣接する宿泊施設を伴う学びのエリアが2011年に開設された。ヨンナーコースは、この学びのエリアのオープンとともに設置されたとのことである。ヨンナーコースの設計にあたっては、BFN 会議の親川氏が専門家として関わり、助言を行っている。自然環境の保全と自然の中での学習の両立を図るため、勾配や動線の取り方などに配慮した680mほどのコースの設計が行われた。

このヨンナーコースは2024年に大規模な修繕がなされている。やんばる学びの森の大城センター長への聞き取りによれば、コース設置から約15年が経過し、従来の木製木道は老朽化やコケ



図7. やんばる学びの森の施設（左）と「ヨンナーコース」の案内板（右）

国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」は広大なやんばるの自然の中に設置された宿泊施設を含む学習の場である。2011年に「学びのエリア」が開設された際に680mの木道「ヨンナーコース」も設置された。

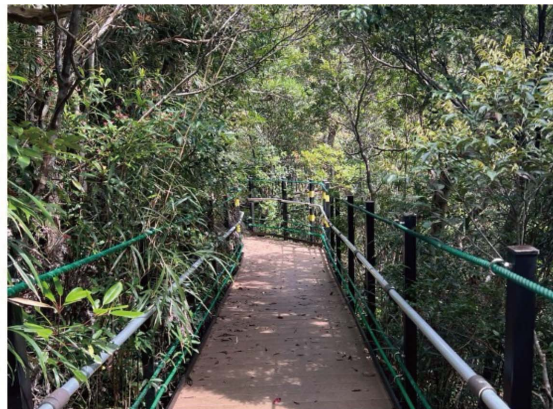
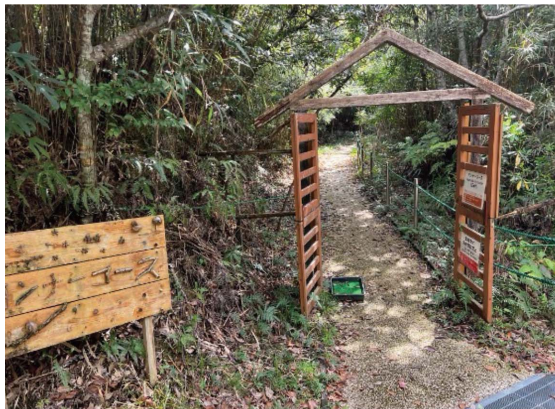


図8. 修繕後のヨンナーコースの入り口（左）と木道（右）（2026年2月撮影）

ヨンナーコースの設計にあたっては、全体を均して勾配が7%（当時の基準）になるように配慮されたということであるが、部分的には7%を超える部分があるという。その部分へのチャレンジも含めて自然を楽しんでほしいと設計に関わった親川氏は語る。

の発生によって滑りやすくなっていた。そのため、修繕に際しては木材から人工素材（樹脂製）の木道へと変更が行われたという。この変更によって、雨天時や湿潤環境における滑りやすさが改善されたとされる。また、コースの利用状況や地形条件を踏まえ、コースの入口と出口の向きも見直された。勾配の関係から、より歩きやすい動線となるよう出発地点と終点を反転させたという。このような変更は、自然環境の中で安全性と利用しやすさを維持するための調整として行われたものである。それに伴い、日常的な管理方法についても改善が行われている。従来はステンレス製のデッキブラシを用いて木道のコケを除去していたが、現在はトイレ清掃用のブラシなどを用いて多く雨が降る時期に定期的な清掃を行っているという。また、落ち葉が堆積すると滑りやすくなるため、週に一度ブロワーを用いて落葉を除去する作業が行われている。学びの森では、こうした日常的な管理作業によって、安全な利用環境が維持されている。

この事例が示しているのは、自然環境におけるユニバーサルデザインが、一度整備して完結するものではなく、継続的な管理や改善の中で維持されていくプロセスであるという点である。森を完全に人工化するのではなく、自然環境にできるだけ負荷をかけないように心がけながら利用可能性を広げるための工夫が重ねられているのである。

やんばる学びの森の取り組みは、沖縄における

アウトドア観光のユニバーサル化が、都市的な施設整備だけでなく、自然環境の中でも模索されていることを示している。海浜空間やマリナクティビティと同様に、森においても多様な人びとが自然体験に参加できる条件を整えていく試みが進められているのである。

総合的議論：沖縄におけるユニバーサルな アウトドア観光の展開

本稿では、日本においてユニバーサルツーリズム（UT）の普及が必ずしも容易ではないとされる状況を踏まえ、沖縄県におけるアウトドア観光のユニバーサル化の取り組みを検討してきた。特に、観光案内所の運営、あざまサンサンビーチにおけるユニバーサルビーチの実践、やんばる学びの森におけるバリアフリー木道の整備などの事例を通して、沖縄における UT 推進の実践的特徴を見てきた。

これらの取り組みを支えてきた中心的主体が、BFN 会議である。BFN 会議は、障がい者や高齢者を対象とした観光案内所の相談業務を通して利用者のニーズや課題を把握し、その知見を観光事業者への研修、受入環境の整備、ガイドブックの作成などへと還元してきた。このように、利用者に寄り添い、より楽しんでもらえる観光を模索する経験から得られた知見、情報を観光地の改善へと循環させる仕組みが、沖縄における UT 推進の

実質的な基盤となっているといえる。

また、本稿で取り上げた事例は、自然環境を対象とするアウトドア観光においても UT の取り組みが可能であることを示している。ビーチや森林といった自然空間は、従来、物理的条件や安全管理の問題からユニバーサル化が難しいと考えられてきた¹⁶が、沖縄の事例は、現場の創意工夫と継続的な改善によって、その可能性が広がり得ることを示している。

高坂（2023）は、UT を持続的に発展させるためには、旅行商品として成立する「ビジネス化」が重要であると指摘している¹⁷。沖縄の事例は、この指摘を実践的に裏付けるものといえる。親川修 BFN 会議代表へのインタビューにおいても、UT の取り組みを継続するためには、行政補助に依存するのではなく、事業として自立した仕組みを構築することが重要であるという認識が示された。ここでいう「ビジネス化」とは、単に利益を追求することを意味するものではない。それよりも、観光事業者や地域社会が継続的に取り組むことができる「持続可能な仕組み」を構築することを意味している。沖縄における UT の取り組みは、観光案内所を拠点とした情報の集積と共有、事業者への研修や受入環境の整備、そしてアウトドア観光への応用といった実践を通して、このような持続可能な仕組みを形成してきた点に特徴がある。日本において UT の普及は依然として途上にあるが、沖縄の事例は、観光地における実践的な取り組みを積み重ねることで、その可能性を広げることができることを示している。今後、他地域において UT を推進するうえでも、沖縄の経験は重要な示唆を与えるものといえるだろう。

【謝辞】

本稿を作成するにあたり、特定非営利活動法人「バリアフリーネットワーク会議」代表の親川修氏、国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」センター長の大城和也氏にご協力いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

（本研究は JSPS 科研費 JP23H03645 補助金の助成を受けている）

注

- 1 わが国において「ユニバーサルツーリズム」という概念は政策的に作られて普及したという特徴があり、学界でも現在検討が進められている。ここでは観光庁の定義に従い、「高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が安心して楽しめる旅行」として使用する。
観光庁のユニバーサルツーリズムに関するウェブサイト
https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/kokunaikoryu/kaitaku/universal-tourism.html
(2026/04/11 最終閲覧)
- 2 2007 年に施行された『観光立国推進基本法』の第 21 条では以下のように誰にも開かれた観光を推進する国の責務について謳っている。
「国は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障害者、外国人その他特に配慮を要する観光旅行者が円滑に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備及びこれらの利便性の向上、情報通信技術を活用した観光に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるものとする。」
- 3 高坂晶子「ユニバーサルツーリズムの普及・定着に向けて」『JRI レビュー』Vol.4, No.107, 2023 年。
- 4 兵庫県が県内の障がい者と高齢者を対象とした大規模調査において「必要な要素が満たされた場合旅行で楽しみたいこと」を問う質問に対して障がい者で 45.4%、高齢者で 27.4% の者が「自然の中で家族や友人と活動したりゆったりと過ごす」ことを希望している。すなわち、多くの障がい者、高齢者がこれらの自然の中の活動を諦めているということであろう。
兵庫県『ユニバーサルツーリズム推進に向けたニーズ調査』, 2002 年。
- 5 『琉球新報』デジタル版, 2026 年 1 月 26 日。
<https://ryukyushimpo.jp/economics/entry-4988959.html>
(2026/04/09 最終閲覧)
- 6 例えば『第 4 次沖縄県観光振興基本計画』の中では以下のような文章がある。
「高齢化社会の進展に伴う高齢者層の増加に対応して、リゾートエリアや都市部において、温暖で快適な自然環境と健康・長寿に適した生活環境を活かした長期滞在リゾートの整備を促進する。整備にあたっては、低廉なアパートメントやコンドミ

ニウム等の新規整備及びリゾート地周辺集落の空き家の活用、ケアサービス等ソフト面も含めた生活支援体制の整備を促進する。また、高齢者、障害者への配慮として、バリアフリーへの取り組みも積極的に進める。」（下線引用者）

沖縄県『第4次沖縄県観光振興基本計画』，2002年，33ページ。

- 7 沖縄県の「観光バリアフリー宣言」は当時（2007年）の仲井眞知事によって宣言された。

「沖縄県は、ご高齢の方や障がいのある方、妊娠されている方、小さなお子様を連れた方、外国の方はもちろん、本県に来訪されるすべての方々、そしてすべての県民、“誰もが楽しめる、やさしい観光地”を目指しています。／その実現に向けて、次に掲げる観光のバリアフリー化に、強力に取り組んでいきます。

1 私たちは、美しい海と豊かな自然、独自の文化など沖縄の魅力をいつでも、誰でも楽しめるように、移動のバリア、情報のバリア、言葉のバリア、心のバリアなどすべてのバリアを取り除くことに取り組んでいきます。

2 私たちは、様々なバリアの存在について理解を深め、それをなくすためには、どうすればよいか、みんなで考えていきます。

3 私たちは、行政や観光に携わる者だけでなく、すべての県民が手を携え、できることから1つずつバリアを取り払っていきます。

以上、ここに宣言します。

平成19年2月14日 沖縄県知事 仲井眞弘多

「沖縄観光バリアフリー宣言」のウェブサイト

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/shigoto/kankotokusan/1011671/1011872/1011808.html>（2026/04/11最終閲覧）

- 8 例えば『第5次沖縄県観光振興基本計画』（改訂版）の中では、「ユニバーサルデザイン」について「あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方」との説明を記載しながら、「移動時におけるユニバーサルデザインの推進」、「施設・設備面におけるユニバーサルデザインの推進」、「体験活動におけるユニバーサルデザインの推進」の3つが強調されている。
- また、「体験活動におけるユニバーサルデザインの推進」の項目の説明には「沖縄観光の大きな魅力である海や山での体験活動においても、観光事業

者との連携の下で、多様な観光客が沖縄の魅力を体験できるようユニバーサルデザインを推進する。また、環境に配慮した木道設置などのハード面での対応や現場の対応力の向上などソフト面での対応力の強化を図る」とあり、この段階からアウトドア観光のユニバーサル化に政策文書として言及していたことが分かる。

沖縄県『第5次沖縄県観光振興基本計画』（改訂版），2017年。

- 9 例えば以下のように基本方針「施策の基本方向」の「(1) 安全・安心・快適でSDGsに適応した観光地マネジメント」の中にユニバーサルツーリズムが入っていることから、現在の沖縄観光におけるこの概念の位置付けが理解できる。

「(1) 安全・安心・快適でSDGsに適応した観光地マネジメント

想定外の危機に備えた危機管理体制を強化し、安全・安心で快適な観光の実現に取り組む必要がある。また、特定の地域や時期、時間帯に多くの旅行者が訪れることで生じる自然環境や住民生活への影響等の諸問題である、いわゆるオーバーツーリズムに対しては、各地域で自然環境の保全、地域の文化・生活環境の尊重を要件とする観光地マネジメントに取り組み、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル（持続可能）／レスポンシブル（責任ある）／ユニバーサル（誰もが楽しめる）ツーリズムの推進に取り組む必要がある。」（下線引用者）

沖縄県『第6次沖縄県観光振興基本計画』，2022年。

- 10 特定非営利活動法人「バリアフリーネットワーク会議」については公式ウェブサイトを参照されたい。
- 「バリアフリーネットワーク会議」のウェブサイト <https://barifuri-okinawa.org/about/>（2026/04/11最終閲覧）
- 11 2025年5月に約80分、2026年3月に約90分のインタビューをBFN会議の本部で実施した。
- 12 那覇空港の「しょうがい者・こうれい者観光案内所」は2007年に設置された。その後、国際通りに2013年、新那覇バスターミナルに2018年に同様の観光案内所を開設。2022年には国際通りの観光案内所はバスターミナル観光案内所に統合された。また、2023年には那覇空港国際線のターミナルに多言語対応の観光案内所が開設された。

- 13 「2023 年度 那覇空港・那覇バスターミナル・福岡空港 しょうがい者・こうれい者観光案内所運営実績報告書」2024 年, 8 ページ。
- 14 環境省やんばる野生生物保護センター「ウフギー自然館」のウェブサイト
<https://www.ufugi-yambaru.com/yanbaru/diversity>
(2026/04/09 最終閲覧)
- 15 2026 年 2 月にインタビュー (60 分) を「やんばる学びの森」にて実施した。
- 16 国内において兵庫県須磨地域のユニバーサルビーチへの取り組みや三重県伊勢志摩地域のセイリングへの取り組みなどの先駆的な事例はある。
「須磨ユニバーサルビーチプロジェクト」のウェブサイト
<https://sumauniversalbeach.com/about/index.html>
「セイラビリティ伊勢」のウェブサイト
<http://www.sailability-ise.com/> (2026/04/09 最終閲覧)
- 17 高坂、同上論文。